文責:事務局

	人具:
(1)会議の名称	大田区自立支援協議会 第6回こども部会
(2) 開催日時	平成 30 年 11 月 6 日 (金) 9:30~11:30
(3) 開催場所	本庁舎 902 会議室
(4) 出席した委	委員 <敬称略>
員、事務局等	宮崎 渉 今岡 久美子 藤野 絵里子 志村 陽子 谷村 淳子
	福田 功志 小野 英次郎 吉田 紀代美 小池 優子 島村 勝
	馬場 衣久美 大岩 香代子
	区職員
	小鳥 彰子 本多 あゆみ 新屋 敬子 大島 涼 田島 吉延
	事務局:小林 善紀、滝本 裕弥
	欠席者:石川 智春、桟敷 洋子、宮嶋 祐紀子、野澤 景子、佐藤 渉、ホ
	山 亮、関 香穂利
(5) 内容・要	1 部会長より
山田	0、末级、却件束项
	2 連絡・報告事項 (1) 名 香島 かくの 棒型 提供
	(1) 各委員からの情報提供
	① 第2回本会報告(10月26日) 今回は、討議の時間を多く確保するため、各部会からの活動報告は
	例年行っているパワーポイントを用いた報告は省略して実施。前期の
	活動報告に関する意見交換や、合同部会の感想、合同部会の今後の実
	施方法等について討議した。
	② 防災部会より学習会(10月29日)の報告
	今年度は、原則として協議会の委員向けに、大学の教授をお呼びし
	て実施した。区の職員も数名参加した。エスノグラフィという手法を
	用いて、グループワークも行い、防災について学ぶことのできる機会
	となった。
	③ 発達支援応援フェアについて
	11月17日に、大田区役所本庁舎201・202会議室で実施する。
	④ 社会福祉協議会でのイベントについて
	12月12日に「子どもたちの声を大切にしたい"コドモとトーー-
	ク"」というイベントを大田区民ホール・アプリコにて実施する。こ
	のイベントは、「おおた子どもの生活応援プラン」推進の取り組みの
	ひとつ。こどもたちのために活動する区民活動団体の全体ネットワー
	クの構築を進める「地域とつくる支援の輪プロジェクト」として実施
	する。現在、放課後等デイサービスを利用しているこども向けにアン
	ケートを依頼している。その事前アンケートを基に、当日は実際にこ
	ども代表者にも数名参加してもらい、トークセッションなどを行う予
	定。

⑤ おおたTSネットより

12月1日に拡大定例会を行う。千葉県にて、障害福祉サービスに 寄らない独自の方法にて、障がい者の地域生活を支援している支援者 の方をお呼びし、講演会・トークセッションを行う。

⑥ 新井宿地区の魅力発信事業「さぽーとぴあ de 遊ぼう!」について 新井宿特別出張所が主催で、11月25日に区民を対象に、障がい者 総合ポートセンターを紹介することを目的としたイベントとなる。各 フロアで様々なイベントを企画している。

(2) 事務局からの連絡事項

① 就労支援部会とこども部会による合同部会の報告

11月22日に実施した。グループワーク形式で、障がいのあるこどもの「働く」ということについて、①「働く」とは?なぜ働くのか? ②働くために何を大切にしているのか?どんな支援が必要か?という点について、就労支援部会とこども部会の委員それぞれの立場で意見交換を行った。

3 本日の検討内容

(1) 重症心身障がい児の地域生活について

区内在住の重症心身障がい者とそのご家族の方をゲストスピーカー に招き、以下の内容について情報提供していただいた。

- ●医療的ケアが必要となった当時、本人が退院して居宅生活に戻る際、 保護者が看護師から医療的ケアの方法を教えてもらう機会は2回程 度しかなかった。その当時は、とても不安で退院初日から病院へ電話 し相談した。
- ●本人が小学校に入学した当時は、医療的ケアに関して親の付き添いが 必要であった。現在は主治医の指示書や教員の研修受講など、一定要 件を満たせば、看護師や教員が行うことができるようになった。
- ●現在は、区内の生活介護に通所しているが、施設から帰ったあとは、 ヘルパーによる入浴サービスや、マッサージの先生に訪問してもらい マッサージをしてもらうことがある。
- ●災害等により停電した際は、人工呼吸器を使用している方は電気がないと生活することが困難となる。人工呼吸器を使用している方は非常電源を持っているが、使用時間は限られている。災害時の電源の確保は、行政対応も含めた課題である。
- ●成人の方の通所施設においても、看護師ではない支援員が主治医の指示や研修等一定の要件を満たすことで、胃ろうやたん吸引等の医療的ケアができるようになってきた。しかし、通常の生活介護事業所では、既に施設を利用していた人が、加齢などの理由により医療的ケアが必

要となった際の対応のみである。施設利用前の段階で、既に医療的ケアが必要な方が新規で利用できる日中支援施設は、まだ少ない現状がある。

- ●以前は退院し地域へ帰る際に、地域で利用できる医療や福祉の情報は少なかった。現在は入院している医療機関からある程度の情報を得ることができるが、地域で本人を支えるための医療環境やこどもにも対応が可能な訪問看護事業所は、足りていない印象を受ける。
- ●本人の地域生活については、親がキーパーソンになることが多い。保護者が相談ができる相談機関や相談者といった相談支援機能が更に充実していくことを願っている。

上記以外に、本人のこれまでの生活や現在の生活、医療的ケアの概要等についても情報提供をしていただいた。

4 次回日程

平成 30 年 12 月 14 日 (金) 9 時 30 分~11 時 30 分 本庁舎 201・202 会議室